





暮らしの安心を守るお手伝いします

楢葉町地域包括支援センター情報紙

~日常生活自立支援事業(あんしんサポート)のご紹介~

私たちは日常生活のなかで、役場への書類手続きや福祉サービスの利用をはじめ、公共 料金の支払い、日用品の購入や預金の出し入れ等を行います。しかし、高齢による物忘れ や障がい等の理由により、それらを一人で行うことに不安がある場合もあります。

今回は、皆さんの暮らしの"不安"を"安心"につなぐ「日常生活自立支援事業(あん しんサポート)」について詳しくお伝えします!

🕊 どんな事業なの? 🕊

日常生活自立支援事業とは、高齢による物忘れや障がい等の理由により、一人では福祉 サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある場合に、社会福祉協議会がご本人との 契約に基づいてサービスの利用手続きや金銭管理をお手伝いし、ご本人の自立した生活を 支援する公的な制度です。

この事業は、高齢者や障がいのある方の権利擁護を図ることを目的としており、楢葉町 社会福祉協議会では、専門的な知識を持った担当者が相談からサービスの提供、その後の 生活状況の見守り等を一体的に行い、暮らしの安心を守るお手伝いをします。

🗱 どんな人が利用できるの? 📽

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力に不安があり、福祉サービスの利用 手続きや預貯金の出し入れ等に支援を希望する方が対象です。

(※)認知症の診断を受けていない方や、障害者手帳を取得していない方も利用できます。 また、施設や病院に入所、入院している方も利用できます。

例えば・・・

「役場の書類や介護保険に関する通知の内容がよく分からない 「通帳や印鑑をどこにしまったか分からなくなる」

「計画的にお金を使いたいが、金銭管理がうまくできない」等



🗱 どんな支援を受けられるの? 📽



①福祉サービス

②日常的な 金銭管理

高齢者福祉サービスや障がい 福祉サービス(デイサービス、 訪問介護、就労支援、外出支 援等)の利用手続きをお手伝 いします。

公共料金、税金、医療費等の 支払いや、年金、福祉手当の 受領に必要な手続きをお手伝 いします。



年金証書等の書類、預金通帳、 印鑑等の自己管理が難しい場 合に、社会福祉協議会で安全 にお預かりします。

🌂 利用手続きのながれについて 🐛

●まずはお気軽にご相談ください



日常生活自立支援事業の相談窓口は楢葉町社会福祉協議会です。また、 地域包括支援センターは社会福祉協議会内にあり、ご本人をはじめ、ご 家族、役場窓口、民生委員やケアマネジャー等を通じて地域包括支援セ ンターにご相談いただいた場合でも、社会福祉協議会と連携して担当者 におつなぎすることができます。



●担当者がお話を伺います

専門的な知識を持った担当者が、ご自宅や施設等を訪問しご本人の困 りごとや悩みごと、どのような援助を必要とされているのかを伺います。 また、必要に応じて地域包括支援センター職員も同行し、担当者とご本 人をおつなぎします。相談にあたってはご本人のプライバシーに配慮し、 秘密は厳守します。



●支援計画を作成し利用契約の手続を行います

担当者がご本人の利用意思やご希望を丁寧に伺いながら、具体的な支 援計画を一緒に作成し、契約を行います。支援計画は、どのような援助 をどれくらいの頻度で行うかなどを記載し、契約内容に間違いがなけれ ば、楢葉町社協、福島県社協との3者契約により利用契約を結びます。



契約を結んで利用していただく制度のため、一定の判断能力が必要と なります。判断能力が著しく低下し、契約することが難しい場合は、ご 本人に必要な制度(成年後見制度等)につなぐ支援を行います。





●サービスが開始されます

支援計画に沿って、担当者が定期的に訪問し、福祉サービスの利用手 続きや、預貯金の出し入れ等をサポートするほか、その後の生活状況を 見守ります。



楢葉町社会福祉協議会 担当者

金銭管理に不安がある方の利用が多いことから、通帳をお 預かりして月々の収支状況を一緒に確認していく支援をして います(県社協に3か月に1度、記録票と通帳のコピー、領収 書等を送ってチェックを受けます)。

お金の問題が落ち着くとその方の生活全体が安定していく のを実感しますし、日常生活自立支援事業は楢葉町で暮らし 続けるための重要なサービスの一つだと思っています。

> お気軽に ご相談ください。

高齢者・障がい者の総合相談窓口

TEL:0240-25-4155 FAX:0240-25-4156

〒979-0604 楢葉町大字北田字鐘突堂5-5 (楢葉町保健福祉会館3F) Email: naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp

発行元: 社会福祉法人楢葉町社会福祉協議会 楢葉町大字北田字鐘突堂5-5(発行元責任者:福井光治)







社会参加が福祉課題を解決!?

~ 社会参加が生み出す地域の支え合い ~





前号の楢葉町高齢者福祉計画・障がい者計画特集では、高齢者や障がいのあ る方にとって「社会参加や生きがいを感じられる活動の場」の充実が課題の一 つとなっていることをご紹介しました。

私が普段、生活支援コーディネーターとして各地区にお伺いすると、実はお 出かけできる社会参加の場が楢葉町にはたくさんあることに気付きます。

今回は、様々な社会参加の場をご紹介するとともに、社会参加が地域の福祉 課題とどのような関連性があるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います!

こんなにある!社会参加の場(通いの場・趣味活動・ボランティア活動 etc)

楢葉町には、たくさんの社会参加の場があります。例えば、通いの場(地域ミニデ イ、介護予防教室、地域交流サロン等)、地域の自主組織(行政区の集まり、老人ク ラブ、婦人会の活動等)、趣味活動(ものづくり、民舞、詩吟等)、地域行事(夏祭 り、餅つき等)、ボランティア活動等が挙げられます。「地域ごと」による集まりや 「共通の趣味」「共通の活動目的」による集まりなど社会参加の場は実に様々で、社 会参加を通して生きがいや楽しみ、地域とのつながりが生まれるほか、自身の健康や 介護予防にもつながると考えられています。

通いの場

地域の自主組織



ボランティア活動









社会参加が生み出す地域の支え合い

ここでは、社会参加のひとつである「ボランティア活動」を例に考えてみましょう。 楢葉町では、高齢者等にお弁当を届ける「配食ボランティア」や、福祉車両で通院 等を支援する「移送ボランティア」の皆さんが活躍しています。

ボランティアの皆さんからは「配食で訪問する高齢者の皆さんから元気をもらって います」「毎回ボランティアに来るのが楽しみになっています」等のご意見をいただ き、ボランティア活動が生きがいや楽しみにつながっていることが伝わってきます。

その一方で、他にも地域の現状や課題に対応できる活動が必要とされており、子育 て支援に関するボランティアメニューの開拓もその一つです。

昨年の「パパママ子育て座談会」では、子育て中のパパやママから「親同士で集ま れる時間や場が少ない」「ちょっとした手助けを頼める人が周りにいない」等のご意 見がありました。

そのような福祉課題を、地域住民の皆さんの社会 参加活動とつなぐことができれば、子育てパパママ が抱える福祉課題の解決にもつながっていくものと 考えます。

ボランティア活動に限らず、ちょっとした社会参 加をきっかけに普段から声をかけ合ったり、顔の見 える関係性が生まれれば、いざという時の地域の大 きな支え合いにもつながりますね♪



fromほうかつ こらむ

認知症の人の行動には理由がある!



主任介護支援専門員 兼認知症地域支援推進員 江尻

認知症になると・・・何も分からなくなる、訳もなく動き回る、危険な行動をする

などの印象をもつ人は少なくありません。介護をする人など周囲の人にとって「困っ た行動」として負担を感じさせてしまうことも事実です。でも、認知症の人の行動に は理由があるのです。

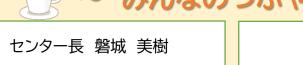
例えば「徘徊」というと、目的もなくさまよっている状態だと思っている人もいる かもしれませんが、実際は目的があって家を出たものの、場所の認識ができず目的地 にたどり着けなかったり(見当識障害)、何をしに家を出たのか目的自体を忘れてし まったり(記憶障害)、頭の中に地図を想像することができなくなったり(空間認知 力の低下)、家に居たくない(居心地の悪さ)・・・、という状態が引き起こしてい るのです。

認知症の介護では、徘徊に限らず「困った行動」がなぜ起きるのか、その理由(目 的)を探ることが大切です。そのためには、たくさんコミュニケーションを とることが欠かせません。探っていくと、原因や理由は人によって実に さまざまだったりしますし、その人の生き様や価値観が垣間見えること もあります。行動の理由は介護のヒントになりますので、介護する側の 負担軽減にもつながります。



みんなのつぶやき





初めて植えた さつま芋の収穫が 楽しみです!





社会福祉士 渡邊

例年に比べて、今年の夏は 体調不良の相談が多かったように 感じています。まだまだ暑いので お気をつけ下さい。



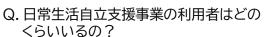
生活支援コーディネーター 小林

先日視察で訪問した秋田県藤里町は 山菜「ミズ」の産地なのだそうです。 会津でも採れると聞いて、祖母が昔 お茶請けに出してくれたことを



思い出しました。





A. 全国社会福祉協議会の統計によると、 全国で56.550人が利用しています (令和5年3月末現在)。また、問合せ・ 相談件数が年間およそ233万件とな っており、増加傾向にあります。

